

# 市の組織の一部を見直します

問／政策企画課 ☎463-3089

4月から市の組織機構の一部を見直し、市役所庁舎内の配置が変わります。

※保険年金課保健事業係は健康づくり課に移管となるため、保健センターに移動します。

## ●福祉部と子ども・健康部の再編 ～福祉部、健康部、子ども部～

市民の健康推進体制の充実およびさらなる子ども施策へ対応していくため、子ども・健康部を「**健康部**」と「**子ども部**」に再編します。また、地域共生社会に向けた仕組みづくりのため、福祉部内の部署を再編し、介護部門を健康部へ移管します。

### 【主な業務内容】

#### 福祉部

##### ●地域共生社会課【市役所1階13番窓口】

地域包括支援センター、福祉業務の包括的な相談および総合支援、高齢者虐待防止および権利擁護、成年後見制度 など

##### ●高齢者・地域福祉課【市役所1階14番窓口】

民生委員・児童委員、更生保護および保護司会、高齢者福祉施策の推進・調整、ねんりんピックの開催 など

##### ●障害福祉課【市役所1階12番窓口】

障害者福祉施策の推進・調整、障害者の医療費・手当、障害者の支援、障害者虐待防止および権利擁護 など

##### ●生活援護課【市役所4階41番窓口】

生活保護 など

##### ●その他

- 公共施設の適正配置等を検討するため、政策企画課に「ファシリティマネジメント推進室」を設置します。

【市役所3階35番窓口】

- 業務の複雑化に伴い、まちづくり推進課の係を「都市計画係」、「交通政策係」、「ウォーカーブル推進係」に再編します。

【市役所5階50～52番窓口】

#### 健康部

##### ●健康づくり課【保健センター2階】

健康づくり施策の推進、国民健康保険および後期高齢者医療の保健事業、一般介護予防、予防接種、保健センターおよび健康増進センターの管理 など

##### ●国保年金課【市役所1階16～18番窓口】

国民健康保険・後期高齢者医療の資格および給付、国民健康保険税の賦課、年金相談 など

##### ●介護保険課【市役所1階15番窓口】

介護保険の資格、介護保険料の賦課、要介護等の認定、介護保険の給付 など

#### 子ども部

##### ●子ども未来課【市役所2階25番窓口】

子ども施策の推進・調整、児童館、放課後児童クラブ、子育て支援センター、青少年健全育成、子ども医療、児童手当および児童扶養手当 など

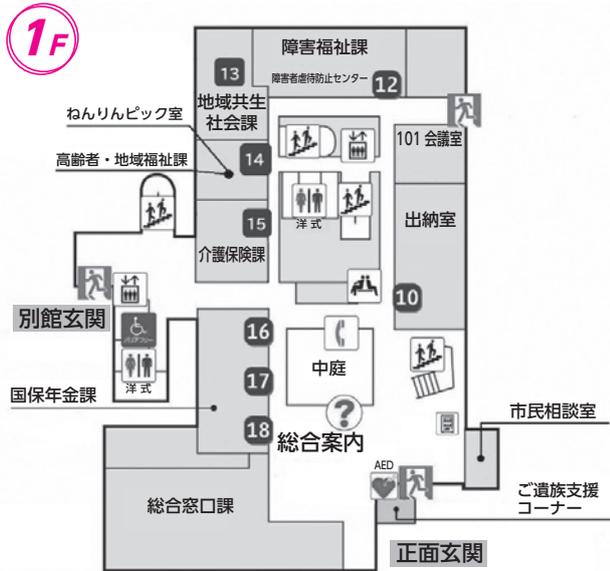
##### ●子ども家庭課（子ども家庭センター） 【保健センター1階】

母子健康手帳の交付、乳幼児健診、妊婦健診、産後ケア、ファミリーサポートセンター、家庭児童相談室 など

##### ●保育課【市役所2階24番窓口】

公設保育園の管理、保育園等の利用調整、保育料、民間保育園等および私立幼稚園に対する補助 など

## 【新たな市役所内の配置】



※市役所 2～5 階の配置の変更はありません。

- ・組織機構の見直しに伴い、**保健センターの代表番号は3月31日で廃止**しました。今後は、次の各係の電話番号におかけください。

健康部 健康づくり課 (保健センター 2階)	
健康推進係	☎423-4362
保健事業係	☎463-1178
予防係	☎423-4360
子ども部 子ども家庭課 (保健センター 1階)	
子ども家庭総務係	☎423-4391
(ファミリー・サポート・センター)	☎483-4501
子ども相談係 (家庭児童相談室)	☎463-0364
子ども保健係	☎463-2231
(母子健康手帳交付)	☎423-4369
	☎451-0155

# 市制施行60周年記念ロゴマーク デザイン大募集！

令和9 (2027) 年3月15日、朝霞市は市制施行60周年を迎えます。その記念としてロゴマークを製作するにあたり、デザインを広く募集します。

問/シティ・プロモーション課 ☎423-3241



**資格** どなたでも (1人1作品まで)

- 作品基準**
- ◆朝霞市をイメージできるデザインであること  
例：市キャラクター「ぼぼたん」を取り入れたものなど
  - ◆「60」の文字を使用し、市制施行60周年をイメージできるデザインであること
  - ◆縦15cm×横15cmの範囲内のサイズであること
  - ◆画材・色彩・技法は自由 ※手書きやデジタルなどいずれも可。AIで作成したものは不可



詳細はこちら

- 応募方法**
- ①応募フォーム：市ホームページの応募フォームに必要事項を入力し、デザインデータをアップロード
  - ②窓口または郵送：所定の応募用紙にデザインおよび必要事項を記入し、シティ・プロモーション課まで

※応募にあたっては、留意事項等をすべてご確認ください。応募用紙は市ホームページからダウンロードまたはシティ・プロモーション課窓口で配布します。

**応募期間** 4月1日(水)～5月25日(月)【必着】

**選考・発表** シティ・プロモーション委員会等で選考し、最優秀作品を1作品選出。9月ごろ発表予定



デザインしたロゴマークは、こんなところで登場します♪

- ・イベントや事業等の大会名に添えて
- ・ポスターやチラシなどの印刷物や掲示物、グッズ等に
- ・SNS発信やそのほかシティプロモーションを行うときに